

令和5年度

国東市国民健康保険事業特別会計補正予算書

(3月議会)

第 3 号

令和5年度国東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度国東市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,537千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,855,092千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年 2月27日 提 出

国東市長 松 井 督 治

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
6 県支出金		2,917,759	57,151	2,860,608
	1 県補助金	2,917,759	57,151	2,860,608
10 繰入金		433,051	2,614	435,665
	1 他会計繰入金	353,242	2,614	355,856
歳入合計		3,909,629	54,537	3,855,092

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 保険給付費		2,840,230	55,000	2,785,230
	1 療養諸費	2,422,400	40,000	2,382,400
	2 高額療養費	408,400	15,000	393,400
3 国民健康保険事業費納付金		788,588	0	788,588
	1 医療給付費分	559,046	0	559,046
6 保健事業費		54,976	0	54,976
	2 特定健康診査等事業費	32,234	0	32,234
9 諸支出金		98,950	463	99,413
	1 償還金及び還付加算金	92,199	463	92,662
歳 出 合 計		3,909,629	54,537	3,855,092

## 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
6 県支出金	2,917,759	57,151	2,860,608
10 繰入金	433,051	2,614	435,665
歳入合計	3,909,629	54,537	3,855,092

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	2,840,230	55,000	2,785,230	55,000	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	788,588	0	788,588	1,664	0	2,614	950
6 保健事業費	54,976	0	54,976	487	0	0	487
9 諸支出金	98,950	463	99,413	0	0	0	463
歳出合計	3,909,629	54,537	3,855,092	57,151	0	2,614	0

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

6款 県支出金  
1項 県補助金

1目 保険給付費等交付金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明	
				区分	金額		
1 保険給付費等交付金	2,917,759	57,151	2,860,608	1 普通交付金	55,487	計	2,866,220 + 55,487 = 2,810,733
				2 特別交付金	1,664	特定健康診査等負担金	13,002 + 1,664 = 11,338
						小計	13,002 + 1,664 = 11,338
						計	51,539 + 1,664 = 49,875
計	2,917,759	57,151	2,860,608				

10款 繰入金

1項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明	
				区分	金額		
1 一般会計繰入金	353,242	2,614	355,856	1 保険基盤安定制度繰入金(保険税軽減分)	2,387	保険税軽減分	114,000 + 2,387 = 116,387
						小計	114,000 + 2,387 = 116,387
						計	114,000 + 2,387 = 116,387
				2 保険基盤安定制度繰入金(保険者支援分)	3,636	保険者支援分	53,000 + 3,636 = 56,636
						小計	53,000 + 3,636 = 56,636
						計	53,000 + 3,636 = 56,636
				3 未就学児均等割保険税繰入金	135	未就学児均等割保険税分	1,000 + 135 = 865
						小計	1,000 + 135 = 865
						計	1,000 + 135 = 865
				5 産前産後均等割等保険税分	15	産前産後均等割等保険税分	0 + 15 = 15
						小計	0 + 15 = 15
						計	0 + 15 = 15
7 財政安定化支援事業繰入金	3,289	財政安定化支援事業繰入金	64,283 + 3,289 = 60,994				
		小計	64,283 + 3,289 = 60,994				

10款 繰入金

1項 他会計繰入金

1目 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
						計 64,283 + 3,289 = 60,994
計	353,242	2,614	355,856			



歳 出

2 款 保険給付費  
1 項 療養諸費

1 目 一般被保険者療養給付費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 療養給付費	2,400,000	40,000	2,360,000	県支出金 40,000				18 負担金、補 助及び交付 金	40,000	負担金 一般被保険者療養給付費負担金 2,400,000 + 40,000 = 2,360,000 小計 2,400,000 + 40,000 = 2,360,000 計 2,400,000 + 40,000 = 2,360,000
計	2,422,400	40,000	2,382,400	40,000	0	0	0			

2 款 保険給付費  
2 項 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 高額療養費	408,000	15,000	393,000	県支出金 15,000				18 負担金、補 助及び交付 金	15,000	負担金 一般被保険者高額療養費負担金 408,000 + 15,000 = 393,000 小計 408,000 + 15,000 = 393,000 計 408,000 + 15,000 = 393,000
計	408,400	15,000	393,400	15,000	0	0	0			

3 款 国民健康保険事業費納付金  
1 項 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 医療給付費分	558,276	0	558,276	県支出金 1,664		財産収入 15 繰入金 2,599	950			財源更正
計	559,046	0	559,046	1,664	0	2,614	950			

6 款 保健事業費

2 項 特定健康診査等事業費

1 目 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 特定健康診査 等事業費	32,234	0	32,234	県支出金 487			487			財源更正
計	32,234	0	32,234	487	0	0	487			

9 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
6 保険給付費等 交付金償還金	88,949	463	89,412				463	22 償還金利子 及び割引料	463	償還金 特別交付金償還金 478 + 463 = 941 小計 88,949 + 463 = 89,412 計 88,949 + 463 = 89,412
計	92,199	463	92,662	0	0	0	463			